

## 町長と語るタウンミーティング 議事録(概要)

日 時：令和6年10月28日(月) 10：00～11：10

場 所：稲美町立コミュニティセンター ホール(役場新館4階)

テーマ：共生社会の推進～障がいの有無にかかわらず誰もが安心して暮らせるまちづくり～

参加者：11人(うち、子ども0人)

### 【司会】

本日は、町長と語るタウンミーティングにご参加をいただきありがとうございます。

このタウンミーティングは、毎回、テーマを定め、住民の皆様が町長と稲美町のまちづくりなどについて自由に意見を交わしていただくことを目的として開催させていただいている。6回目となる本日のテーマは「共生社会の推進～障がいの有無にかかわらず誰もが安心して暮らせるまちづくり～」。活発な意見交換の場としていただければと考えている。

### 【町長】

去年から、年に4回ぐらいのペースで、いろいろとテーマを決めながら、いろんな方とお話をさせていただいている。具体的には、子どものこと、防災、まちづくり等のテーマで開催してきた。今日は、共生社会の推進というテーマで開催させていただく。いろいろと施策を進めていく上では、いろんな方とお話をさせていただくのが一番だと思っている。今、困っていることや思っておられること、また、将来に向けて等、皆さんとお話ができたらと考えている。

障がいといっても、いろんな切り口があると思う。例えば、年齢で分けると、小さいお子さんから、大人や高齢者まである。また、10月26日(土)には、加古小学校で防災訓練(避難所開設・運営訓練)を実施したが、これについても障がい者への対応の話もある。日常と非日常の話。日常のことであれば、障がいがあるため、外出すること自体が難しい状況という方もいらっしゃる。こんなものがあつたら良いなというものもあると思うので、いろんなお話を聞かせていただきたい。

**【参加者】**

「共生社会の推進」というテーマはすごく大きいですが、町としての方針や、具体的にどんなことをしているのか、また、どんな風に進めていこうとしているのかを知りたい。

**【町長】**

町の方針としては、国の方針にもあるように共生・インクルーシブな社会を実現していこうとしている。問題は、どうやって実現するのかというところ。例えば、近頃では、放課後に地域の子供達が集まってくる「こども食堂」のような場所ができている。また、日中は、高齢者の方を対象としたいきいき広場を開催している。ここでは、地域の方が地域の高齢者をサポートしながら、ゲームをしたり軽く体操をしたり、皆でお話したりと、肩肘張らずに過ごしている。私自身がイメージしているのは、日中公会堂が開いていて、お年寄りの方が来ているんだしたら、そこに、子育て中のお母さん達も集まってきて、一緒にお話したり、子どものお世話をお年寄りの方がしてくれたり、出来ることならお母さんが買い物に行っている間だけ子どもを預かってくれる等、そんな場所に、障がいのある方も行って、体操、ニュースポーツ、ゲーム等をしながら一緒に時間を過ごす。ただ、国や県の補助金等の関係で、こういうやり方でないと補助対象にならないといった基準があるので、横展開しにくい部分もある。

先程お話したような、居場所づくりに関しては、行政からも支援をさせていただいているが、本当に皆が参加できるような場所になったらいいと思っている。ただ、障がいのある方を受け入れるとなると、どうしても専門知識がないといった理由等で受け入れ側が躊躇してしまう部分もある。不安が先に立ってしまい、すぐには変わることは難しいと思うが、共生社会を推進していく中で、受け入れ側の理解も深まり、いつでも来てよ、というように変わっていけばいいなと思っている。

**【参加者】**

障がいのある私たちの娘や息子達は、余暇の過ごし方という部分では、行けるところがない。町長が言われたように、ふらっと行って、居心地が良い居場所があれば良いなと凄く思う。いつも、家族でどうやって過ごそうかと考えている。あまり人が多いところに行くと、危ないし、邪魔になるし、どうしても行けなくなる。私も先日の

加古小学校の防災訓練に参加させていただいたが、こちらは動きが遅いのに対し、皆さんは慌ててバタバタと片付けをされていたので、やはり危ないなと感じた。理解というところでは、まだまだ皆さんにご理解いただけていない部分も多いと感じた。私たちは、もっと積極的に外へ出ていかないといけないが、出ていくにはもの凄い勇気と体力が必要となる。私たちも若い間はあちこちへ連れていけるが、年齢を重ねていくと、どうしても家で過ごしてしまうことが多くなる。

長期的な目標としては、皆さんに理解してもらえるような仕組みをどんどん作って行ってほしいと思う。また、小学生や幼稚園児の頃ぐらいは、地域の中で過ごしながら、皆に話を聞いてもらい、肌で感じてもらうということが必要なのではないかと感じている。別の学校で過ごすというよりは、地域の子供達と同じ学校で過ごして欲しいと思う。

喫緊の課題としては、親が亡くなった後や親が病気で入院したりした際、安心して預かってもらえるところがないと、地域で安心して暮らせるまちにはならないと思っている。20年位前から、緊急時に預かってもらえるところが欲しいとずっと言っているが、具体的な実感としての安心感がない状態だ。障がい福祉計画には明記されているのに、何がどのように難しいのか、なぜ計画通りに進んでいかないのかが、私たちにはわからない。

#### 【町長】

最初の“理解”の部分では、生活する中で、すぐ側に障がいのある方もいらっしゃるということが、スムーズに理解が進んでいく方法だと思う。案外、子供達は柔軟性があり、幼稚園等では障がいのある子もない子も皆で一緒に遊んでいる様子を目にする。環境面の改善等で理解が進んでいくのではないかと考えている。

先日の避難所運営訓練においても、参加してる皆さんには悪気はないのだが、「今日は障がいのある方も来られており、一緒に訓練をしましょう」とまで言えていなかったという点では、認識が薄い部分もあったように思う。今後、こうした視点にも配慮しながら、どのように動いたら良いか、どんなことに気を付けるべきか等についても考えながら取り組んでいきたい。

また、緊急時や将来のことについては、以前から皆さんに要望をいただいていることだが、私としてもどうしていくのが一番良いのか明確な答えが出ていない。例えば、町内のグループホームを1室365日ずっと抑えておけば、必ずどなたか1人は行くこ

とができるようになる。それには、グループホーム側の受入体制と費用の問題がある。事業者としては、経営が成り立たないと事業はできない。現状として、国の補助制度はないので、そういった穴を埋めていくのは、市町の役目となる。少しでも皆さんの安心に繋がるということであれば、こうした制度を設けることは比較的やりやすいのではないかと考えている。

いざというときは、ここのグループホームを利用するんだよということで、家から外に出てどんどん利用しながら慣れていただき、また、そのような施設が複数あり、私たちが一番合うのはここだと選ぶことができるようになれば良いとも思う。例え一カ所でも町内に施設があれば、助かる人が増えるので、私としてはやっていきたいと思っている。

#### 【参加者】

例え一カ所でも、そういった施設が出来たとか聞くことができれば、親としては安心するのだが、そういった話は聞こえてこない。特に、重度の障がいを持った人の受入れ先が本当はない。町内で合うところを選ぶとかではなく、慣れさせるための施設が一か所もない状態。理想は、複数の施設の中から合うところを選んでということだが、最初の一つさえもない。播磨町では、一か所あたり約400万円の補助金を出すことで、そうした施設が4つ出来たと聞いた。

#### 【町長】

昨年も一か所グループホームが開所したが、おそらく重度の障がいを持った方の受入れではない。事業所として、軽度や中度の障がいを持った方が地域で暮らす場所という形で運営されている。今考えられる方法としては、重度の障がいを持った方の受入れ先という形で、ノウハウと理念を持って運営していくという事業者がおられれば、国と県の補助に、さらに町が上乗せをして補助する制度を作っていく。実は、グループホームの設置及び運営には、国と県の補助しかなく、基本的には市町は出さなくていいという建前の制度になっている。グループホームの開設の際、国や県の補助の対象とならないものもあるため、事業者の持ち出し部分について町としても上乗せで補助をさせていただいたことがある。先に制度を創設し、事業者を募集するという方法でも良い。

**【参加者】**

町としては、手を挙げてもらえる事業者を待っているということか。町として動いていただいているのか不安だ。

**【町長】**

事業に取り組んでいただけないかと声を掛けているが、責任を持ってやってくれる事業者は簡単には見つからない。稲美町でやりたいと言ってくださる事業者がいれば、その時は、町としても実施しやすいような支援はしたいと思っている。また、皆さんからも、普段の活動の中で他市町にはこんな素敵などころがあるよとか、こんな事業者があるよといった情報についても教えていただきたい。そういった情報があれば、町から打診ができるかもしれない。

**【参加者】**

せっかく受け入れてくれる施設ができて、思っていたものと違い子どもを預けられないということでは困るので、重度の障がいを持った子の緊急時の預かりも考慮した上で募集し、応募いただいた事業者の中から選ぶということはできないか。

**【町長】**

複数の事業者が応募してくれれば選択することはできる。1社しか応募が無い場合でも、必ずしもそこをお願いをするという訳ではない。きちんと審査は行う必要がある。

また、相談支援をやっている事業所からは、今すぐはできないが、一番お困りであろう重度の障がいをお持ちの方のグループホームをやりたいというお話を聞いたこともある。

稲美町で一番ネックになっているのが、なかなか施設を建てることができないということ。また、仮に空き家があったとしても、農家の方しか住めないといったような条件があったりする。市街化調整区域がある市町村は全国どこでも同様で、どんな仕事の方でも住める、また、そこでどんな仕事でもできるということではなく、いろんな制限がかかっている。

**【参加者】**

市街化調整区域に実家があるが、住まなくなってしまうたら、何にも使えない。そこをちょっとでも活用したいと思ってもどうにもできない。

**【参加者】**

障がい者施設のために規制を緩和することはできないものか。

**【町長】**

町の考え方として、規制を緩和することで建物を建てやすくするという考え方はある。例えば、加古の稲美郵便局や母里小学校の周りは、家や店舗等が建ち景色が少し変わってきている。これらについては、兵庫県に許可を受けて取り組んでいる。また、範囲は狭くなるが自治会ごとでも取り組んでおり、地域の土地利用をこんなふうにしたという計画を立て、申請することで、兵庫県に許可をもらう制度がある。町内では、これまで11自治会で取り組んできた。

さらに、今年から、稲美町全域で家を建てやすくする制度に取り組んでいる。ただ、少し条件があり、誰の家でも建てられるかというところではない。稲美町で生まれ育った方や、地縁や血縁がある方であれば、市街化調整区域であっても家を建てることができるようになるという制度。例えば、高校生まで稲美町に住んでいた方が、大学や就職で一度稲美町から離れていたが、稲美町に家を建てて帰ってきたいといった場合に、家を建てることができるようになる。今までだと、農地を持つてる人が農業を引き継ぐといったことでなければなかなか建築の許可が下りなかった。兵庫県とのやり取りには3年間かかるが、稲美町全域で家が建てやすくなれば、子ども達も帰って来やすくなる。ただ、圃場整備をした農地については、国は農業をするために税金を使って農地を綺麗に整備したのだから、その農地を宅地にするために潰したいと言ってもなかなか許可してくれない。

**【参加者】**

市街化調整区域で既に宅地になっているところはどうか。

**【町長】**

例えば、市街化調整区域で既に空き屋になっているようなところであり、かつ、土地の所有者から新たに家を建てるにしても良いという許可が得られれば、家を建てることができるようになる。

**【参加者】**

そういったところに福祉関係の建物を建てることもできるのか。

**【町長】**

公共施設の話になるが、いなみっこ広場が建っているところは圃場整備した農地だったが、手続きを経て建設することができた。民間の事業者であっても、公共の福祉に寄与するもので、町がどうしても必要なものとして計画的に進めていけば、兵庫県も許可をしてくれると考えている。

**【参加者】**

町長は地縁とおっしゃられたが、そこに福祉関連の建物が入る余地はあるのか。

**【町長】**

その余地はある。土地の利用計画を立てていく際、ここは事業ができる地域と決めていく。それについても、どんな事業でもできるわけではないが、その地域に必要なものであれば建てやすくなる。

**【参加者】**

福祉に需要と供給のバランスという言葉が当てはまるかどうかかわからないが、老人介護については、人口と年齢とが把握できているので、まだまだ増えてくるということで事業が成り立ち、一気に進んだように思う。

約10年前、12月に稲美町が開催している人権・福祉フェスティバルの講師として現在の丹波篠山市にある「いぬいふくし村」の方が来られたが、日本では声を上げない限り何もサービスは下りてこないとおっしゃられており、私たちも強くそう感じた。また、稲美町では17人に1人がハンディキャップを抱えていると言われており、多いなと感じた。

例えば、現在、国はグループホームの定員を最大10人としており、そこには調理場、スプリンクラー等、あれもこれも必要なものだとし、もの凄い費用のかかることを言っている。億という単位のかかるような施設を、10人に対して1個用意しろといっても無理な話だ。

先日、若いお母さんが言われることに驚いたが、高等学校を卒業し、お給料がもらえる仕事に就けた際には、親から離れ、自立した暮らしをするためグループホームへ入りたいとおっしゃっていた。それが、成人たる子どもの権利でもあるといったニュアンスだった。一方で、私たちの世代は、何とかやりくりできるなら家庭で過ごそうという考えが多かった。また、皆さん実感していると思うが、ハンディキャップを持つ子どもが生まれると、母親は強く縛られ、社会参加というものからほとんど疎外される。養護学校では、医療的行為が必要な場合でも資格のある方が配置できないので家族の方が付くようご協力くださいと言われ、家族にも大いに負担を求められてきた。今でもそのようなことはまかり通っているように思う。そうすると、「誰もが安心して…」という言葉からは程遠いと感じてしまう。当人の問題ではあるが、容赦なく家族も巻き込んでいく。私は、教育公務員として働いてきたが、社会資源を利用して、その勤めを勤めおおせたかという、疑問符がたくさん付く。中等部の先生等にも協力を得ることができたので、私は働き続けることができた。

グループホームは、以前は三木市、赤穂市、但馬にも県の外郭団体の施設があった。稲美町には10人定員のグループホームはいくつ必要なのだろうか。

#### 【参加者】

国が入所施設は作らないと言って何年も経ち、あとは地域で暮らしてくださいということだが、地域に何も受け皿がなければ、私たちは放り出された状態と同じだ。親が何とか頑張って完結しなさいというメッセージしか伝わってこない。国が施設を作らないというのであれば、何とか地域で施設を作ってもらわないと困る。

#### 【町長】

例えば、先程、建物の安全基準の話が出たが、もちろん100%安全なものが良いのはわかるが、国としては何かあった際に困るので、必ず基準を守ってくださいということになっていく。それならそれで、国としては手厚い補助金制度を設けたり、介護に従事する方の手当を増やしてくれたらいいのだが。保育支援の分野においては、ここ

数年で一気に進んだ。それが障がいの分野でできているかという点、全然できていないように思う。私たちも、国に対してもっと支援をしてくれと言いつけたいといけな  
い。市町村だけで事業者に対し資金面での支援をするとなると、どうしても、財政力  
が強いところと弱いところとで差が生まれてしまう。結果的には、住んでるところで  
差が生まれるということに繋がるので、国や県にも財政的な支援をしてもらう必要が  
あると考えている。障がいの分野が遅れてしまった原因には、経営面での数の原理と  
いうものもあると思うが、人数が少ないからといってほったらかしにされて良いもの  
ではないので、改めて声を上げていかないといけない。

#### 【参加者】

設備面でのことだが、重度の障がいの方を預かるには、基準が厳しくなると聞いた  
ことがある。また、正しい情報かどうかはわからないが、新設するなら基準は厳しい  
が、空き家を改修するならそこまで厳しい基準を要求しないといったことも聞いたこ  
とがある。

#### 【町長】

例えば、幼稚園では、医療的ケアが必要な方には看護師が付いているが、送迎面で  
親の負担となっているところがある。これは、日本独特の考え方なのかなという気が  
しているが、海外では完全にスクールバスが整備されていたり、本当に危ないから子  
ども達だけで通学するということが非常識だったり。社会の安全度が全然違うの  
で、考え方が異なっている。また、海外では、もっと授業時間が短くて、午後からは  
自主学習の時間があったりする。日本の学校はやるべきことが多すぎて、教育のあり  
方自体も変わっていかないといけないという気がしている。

#### 【参加者】

近隣にいくつかグループホームができているが、事業者さんと利用者とのマッチン  
グが上手くできていないように感じている。やっとできた資源の情報が、伝わってこ  
ない。施設の善し悪しは、多少遠くても自分たちで体験なりして判断するので、とり  
あえずできた事業所のことを知りたいと思っている。社会福祉協議会に行けば情報を  
教えてもらえるのか。

### 【社会福祉協議会】

社会福祉協議会では、案内に来てくださった事業所の資料は整えている。

### 【参加者】

いろいろな機関があり、情報を得るためには、どこに行けばいいのかよく分からない。広報で、何かあったときにはここに相談してくださいという窓口を示してもらいたい。できた施設を上手に利用するためにも、情報の入手の仕方をわかりやすくしてもらえればと思う。

### 【町長】

事業者の情報は、指定を受ける必要がある関係からインターネット環境ではオープンになっているのではないのか。

### 【社会福祉協議会】

加古川市、高砂市、稲美町、播磨町の福祉事業者を検索することができる4Citiesmap(フォーシティーズマップ)というデータベースがある。各事業所はそこに登録をすることで、情報が更新・蓄積されていく。

### 【参加者】

私たちのように、高齢になればなるほどインターネットをうまく使えない傾向がある。ちょっとでも親が情報を集めやすいように、ここに行けばわかるよといった形態にしていただき、その情報を広報にでも載せてもらいたい。

### 【参加者】

令和5年度から障がい者の通所費助成制度が出来たが、そうした制度が出来たという情報を知らなかった。私たちは、年に一回、受給者証の更新のために地域福祉課に行くことがあり、その際には個別に封筒が届く。私たちの世代は、案内文のQRコードを読み込んだりして何とか情報を取れる世代だが、もっと上の世代になると、インターネット環境で検索して情報を得るということは難しくなる。紙でしか情報を取れないので、情報格差が起こっている。年に一回、通知を送付いただく際には、面倒かもしれないが新しい制度が始まったといった紙での情報も同封していただきたい。

**【町長】**

障がい者の通所費助成制度が出来たという情報は、広報には掲載したが、その他の方法でも情報発信を行わないと、皆さん伝わりにくいところがある。該当者が多くないのであれば、該当者を地域福祉課で把握し、あなたはこの制度を受けることができますよと個別に通知することができれば一番良いと思う。

**【参加者】**

ワンストップ窓口はないのか。相談した時に、その件であれば地域福祉課、この件であれば健康福祉課といったように、制度のことを網羅的に知っているような人はいないのか。他市では、どこに相談したらいいかを相談できる場所があると聞いたことがある。

**【町長】**

例えば、役場の代表の電話番号に電話をかけていただいたとすると、電話交換の職員が概要をお聞きし、適切な部署につないでいる。場合によっては外部組織の社会福祉協議会へ相談してくださいということもあるだろうが、稲美町は、他市に比べそんなに大きな組織ではないので、たらい回しになるようなことはないと考えている。

**【参加者】**

稲美町で働くことができる場所が欲しい。公共交通機関を利用しても行くことができないところもあり、不便だ。今は原付バイクで行くことができて、年齢が上がってくると運転が危なくなってきたなと思うことが増えている。

**【町長】**

事業所の誘致も、町の仕事であり、健常者も障がい者も皆が働ける場所が増えたらそれが一番良い。今後、ますます担い手が減ってくる中で、障がいのある方も一緒に働く機会というのは、これから増えてくると思うし、そういった社会に再構築されていくのではないかという気がしている。

**【参加者】**

いなみアクアプラザには家族で一緒に入ることができるファミリー更衣室があり、とてもありがたいと思っている。また、プールに入った際には腕輪を付けさせてもらい、私たちが親子であるということが他の人からもわかるようにしていただいている。気にかけてくださっている方もいて、全く面識がない人でも、プールに行く時間が変わったり、しばらく顔を見せなかつたりしたら、声を掛けてくださるようなこともあった。温かく見守ってくださっていると感じている。

ただ、親と娘とで週に1回プールに通っているが、娘が1人で入ることは難しく、親と一緒にないとプールには入れない。親が元気なうちは一緒にプールを楽しめているが、できれば、親じゃない人ともプールに入れるようになれば良い。移動支援の事業者については、安全面のことがあるからなのか、水に関することについて特に断られる。受け付けてくれる事業者があるのかもしれないが、情報が無いのでわからない状態だ。

#### 【町長】

情報が手に入らないという点では、先程の情報の話と一緒に。障がいのある方の旅行支援をする専門のヘルパーがいるという報道を見たことがあるが、行政としてどのように関わる余地あるのか、検討する必要がある。単なる移動支援だけでなく、余暇活動も含めて一緒にできるようなヘルパーが付き添えれば良いのだが。

#### 【参加者】

地域性もあり、そうしたヘルパーとして働いている人が少ない。神戸では、子どもにヘルパーが付いて来ているようなことも目にするので、そうしたところに地域格差を感じる。

#### 【町長】

以前は、ヘルパーの養成講座が開催されていたが、近頃はどうか。

#### 【社会福祉協議会】

以前は、ヘルパーの養成講座を受講した後はその事業所で働いてくれるというメリットがあったので、事業所がヘルパーの養成講座を開催していた。だが最近では、事業者がヘルパーの養成講座を開催しても人が集まらないし、養成講座の受講後は就職

してくれないということで開催する事業者が減ってしまった。社会福祉協議会が開催する講座は、受講料が安く設定される傾向があるので、資格だけ取得し、給料の高い民間の事業所に就職されるというケースも増え、社会福祉協議会が開催するヘルパーの養成講座の開催回数も減っている。

#### 【町長】

例えば、保育園の保育士には、働いた年数によって行政が報酬の上乗せを行っている。これは、保育士の人数を確保する必要があったが集まらないので、保育士を増やし、定着させるために行政が直接給付を行っているという事例。これと同じように、ヘルパーについても、国の基準以上のサービスを行ってくれるなら、そのサービスにかかる報酬は町で上乗せするというやり方もできるのかもしれない。ひょっとすると、全国にはそうしたやり方を行っている市町村もあるのかもしれない。いずれにしても、そこにはしっかりとした報酬が必要だと考えている。危険を回避するための研修が必要だということであれば、研修費を町が負担するという方法もある。

#### 【司会】

まだ話し足りないこともあるかと思うが、本日はここまでとさせていただきます。

本日は、貴重なご意見を多くいただきありがとうございました。受付でお配りさせていただいたアンケートについては、可能な範囲で提出にご協力をお願いします。